

電気・ガス料金負担軽減支援事業による電気料金の値引きについて

当社は、政府の電気・ガス料金支援「電気・ガス料金負担軽減支援事業」へ参加し、お客さまへ下記のとおり値引きを行います。

これにより 2025 年 8 月検針分より同 10 月検針分まで、当社のお客さまは電気料金の「燃料費調整額単価」に値引きが行われます。この値引きをお受けいただくことにおいて、お客さまに行って頂く手続きや、当社へのご連絡等の必要は一切ございません。

電気・ガス料金負担軽減支援事業 電気料金の値引きについて

当社は政府「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に参加し、今夏の緊急値引きを行います
お申し込み不要で、当社のでんきご利用のすべてのお客さま（特別高圧契約を除く）に自動適用いたします

2025年 8・10月検針分

低圧2.0円/kWh

高圧1.0円/kWh

2025年 9月検針分

低圧2.4円/kWh

高圧1.2円/kWh

※ 25年8・10月検針分は低圧2.0円・高圧1.0円(1kWhあたり)、9月検針分は低圧2.4円・高圧1.2円(1kWhあたり)の値引となります。
※ ご利用明細書およびご請求書には本値引き後の金額を記載いたします。
※ 記載の検針月とご請求書の発行月、料金収納の月はそれぞれ契約内容等により異なる場合がございます。※ 本資料内の金額はすべて税込みです。
※ 本資料内の低圧とは100/200V契約を、高圧とは6000V（6600V）契約を指します。

なお、電気・ガス料金負担軽減支援事業につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。

[電気・ガス料金支援（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）]

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

[電気・ガス料金支援 事務局 お問い合わせ窓口]

0120-013-305 平日 9:00～17:00（年末年始を除く）